

行政改革アクションプラン（平成24年度～平成27年度）進行管理集計表（平成27年3月31日現在）

：効果額を算出できるもの（効果額単位：千円）

A・B・C及び年度別計画は行政改革アクションプランからの転記項目

【項目進捗（F）】
アクションプラン計画期間中の取組項目進捗状況
◎ 順調 ○ ほぼ順調 ▲ やや遅れ ■ 停滞

基本方針	No.	取組項目（A）	関係課（B）	取組の方針と内容（C）	H26年度取組内容（D）	年度別計画 実施予定（E）					項目進捗（F）	本部会意見（G）	H27年度取組目標（H）
						年度	24	25	26	27			
（ア）市民と行政との協働体制の確立	1	産・学・官連携体制の推進	政策企画課 関係各課	企業や大学などと連携し、調査・研究・施策に取り組むことにより、市民の声とまちの資源を生かした活力ある魅力的なまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 城西大学と審議会委員の協力、各種イベントへの参加等、まちづくりや地域活性化に向けた連携を継続して行った。 城西大学及び東京電機大学と連携し、新たな取組として北坂戸団地内に「にぎわいサロン」を開設した。 女子栄養大学及び明海大学と連携し、健康づくりに関する取組を継続して行った。 産業界とは、防災に関する協定の締結などを進め、有事の際に市だけでは対応できないことの協力体制を構築している。 	年度別計画	継続実施	→	→	→	○	城西大学とは、平成20年6月に包括協定を締結後、様々な分野で連携が図られている。また、城西大学、東京電機大学と新たな取組として「北坂戸にぎわいサロン」を開設するなど、連携体制の推進が図られている。一方で企業との連携が不足している。	知的・人材資源として大学と連携する事業が拡大していることから、市内3大学との連携窓口を一本化することで調整機能の強化を図り、連携を推進していく。 産業界とは、地方創生の総合戦略策定においても「産学官金労言」の更なる連携推進が必要である。特に定住の促進に繋がる雇用問題や住宅整備問題、子育てに関する課題等で連携の推進を図る。
	2	シティプロモーションの推進	広報広聴課	市の認知度を高め、定住志向を促すためのシティプロモーション戦略を策定し、市民・企業・行政が一体となり地域の魅力を創り出すとともに、積極的に情報発信し、元気で活力のあるまちを目指します。	本市の魅力を再発見してもらうため、「坂戸のまち散歩まっぷ」を発行し、市外出張等の際に配布するなど情報発信に活用している。また、ホームページ地図情報システムを導入し、市内施設をわかりやすく案内するなど、地域の魅力を発信している。	年度別計画	順次実施	→	→	→	■	人や企業に関心を持ってもらい、定住促進や企業誘致に繋がるような更なる魅力のアピール、情報の発信、企業等との連携が必要である。	地域の魅力を創出し、市内外へ情報発信することで市のブランド力を高め、人・物・情報が活発に行き交う元気で、活力あるまちづくりを目指す。 「坂戸市のあんない」の印刷、テレビ埼玉データ放送サービスの導入、坂戸市公式ポータルサイトの構築。
	3	各種団体の自主運営の促進	政策企画課 団体事務所 各課	各団体の自主・自立を促進するため、市が行っている各種団体の事務局機能を各団体へ移行します。	各種団体の事務局機能を持つ所管課に対し、実施計画や組織定数に関するヒアリングの機会を捉え、自主運営に向けた取組や現状の確認を行うなど自主運営の促進を図った。 ・坂戸市歯科保健事業推進協議会廃止	年度別計画	順次移行	→	→	→	○	各種団体の高齢化や会員の減少など、自主運営が困難となってきている状況もあるが、少しずつではあるが、自主運営の促進が図られている。	各種団体について、所管課と連携し、活動内容や補助金を精査し、改めて事務局機能の移行が可能か確認し、自主運営に向けた取組を進める。
	4	市民との協働事業の拡大と充実	市民協働推進課（市民生活課） 政策企画課 関係各課	行政の各分野に市民（区・自治会等を含む。）との協働による事業を上げ、市民が市政に参加しやすい環境を整えながら、市民と行政との協働を推進します。	全職員を対象とした職階ごとの協働研修は実施済であるため、H26年度においては、新規採用職員のみを対象に研修を実施した。 一方、提案型補助金制度については、市民活動団体から3件の応募があり、市の課題解決につながると思われる3団体の提案に対し、補助金を交付した。	年度別計画	継続実施	→	→	→	○	学校やNPOを始めとする各種団体や個人と協働による事業が展開されている。 また、全職員を対象とした協働に関する研修の実施や、市と協働で地域の活性化等に繋がる事業を行う団体に対し補助金の交付制度を設立するなど協働事業が進んでいる。	引き続き、協働実態の調査や庁内理解を深めるため、新規採用職員への研修を実施する。 提案型補助金制度の進行管理（過程や成果の周知を含む）を通じて、協働に関する庁内外の理解を深めるとともに、市民活動団体からの協働提案目標を5件とする。
	5	財政状況の公表	財政課	グラフ、イラスト等の活用や関連情報の引用方法を工夫し、市民に分かりやすい財政状況の提供に努め、市民の財政運営への関心を高めるとともに、透明で公正な行政運営を目指します。	年2回の財政状況の公表、平成25年度決算、財政健全化判断比率、平成26年度予算（わかりやすい予算書）、連結財務書類4表等について、広報・ホームページを通じて市民への公表を行った。	年度別計画	継続実施	→	→	→	◎	坂戸市財政事情の作成及び公表に関する条例に基づき、財政状況が公表されている。さらに、わかりやすい予算書なども公表されている。	条例に定められた年2回の財政状況の公表、平成26年度決算、財政健全化判断比率、平成27年度予算、連結財務書類4表等について、広報・ホームページにより市民への公表を行う。
	6	自治基本条例の制定	政策企画課	情報の共有や市民参加・協働などの自治の基本原則や市民や行政の役割と責任などを定めた「自治体の憲法」ともいわれる自治基本条例を制定します。	他自治体での条例制定状況を調査した。	年度別計画	検討	実施	→	→	▲	他団体の条例制定状況を調査するに留まっており、年度計画予定「実施」に対し「検討」であることから、やや遅れている。	県内の条例制定状況は少ないが、先進事例等を参考に、引き続き、自治基本条例制定に向けた調査研究を行う。

基本方針	No.	取組項目 (A)	関係課 (B)	取組の方針と内容 (C)	H26年度取組内容 (D)	年度別計画 実施予定 (E)					項目進度 (F)	本部会意見 (G)	H27年度取組目標 (H)
						年度	24	25	26	27			
(イ) 効率的な自治体運営	7	抜本的な組織体制の再構築	政策企画課	職員の大量退職に備えるとともに、市民の行政へのニーズに的確に対応するため、行政委員会も含めた組織体制を見直し、組織運営の効率化を図ります。	市長プレゼンや各課とのヒアリングを行い、企画調整会議、政策会議を経て、1年前倒して大規模な組織改正を行った。内容は、組織のスリム化と部の所管課数の平準化を図るものであり、市長部局7部から1部を減らした6部とする改正を実施した。(市民生活部、環境部、健康増進部の3部を統合して再編し、市民健康部、環境産業部の2部とした。)	年度別計画	検討	→	実施	検討	◎	新たな行政課題や市民ニーズに対応するスケールメリットを活かした組織改正により、市長部局を7部から6部とするなど抜本的な組織の再構築が順調に進んでいる。	平成27年度当初に大規模な組織改正を行ったことから、改正による弊害等を検証し、更なる組織運営の効率化について持続的な検討と修正を実施する。
	年度別計画における実施状況	検討	一部実施	実施									
	8	一部事務組合の統合	政策企画課	今後の費用負担を考慮し、坂戸地区衛生組合と坂戸、鶴ヶ島下水道組合との統合を検討するとともに、他の一部事務組合・企業団等の統合についても検討します。統合により、設備投資に係る諸経費など、事業費及び事務費の効率化を図ります。	衛生組合の施設から下水道施設に接続するための調査委託業務を実施。平成27年度に整備工事予定。また、広域静苑組合の加入について議会において議決。平成27年度越生斎場第一期増設工事及び周辺対策等に係る経費を負担。 (効果額は、統合前後の維持管理費差額等)	年度別計画	検討	→	→	→	▲	衛生組合の施設と下水道組合の施設接続については、一定の進捗が見られるが、統合については、他の一部事務組合も含め進んでいない。	下水道へ接続する前提に、整備工事を実施。また、下水道組合との統合による効果的な処理業務を行うため、定期的に構成市町と打合せの機会を設け、統合する場合の課題の解決に向けて引き続き検討する必要がある。
	効果額	—	—	—									
	年度別計画における実施状況	検討	検討	検討									
9	適正な職員定数の管理	政策企画課	行政需要の将来的動向を的確に捉えた定員適正化計画を策定し、定数の適正化を図ることにより、公務能率の向上や市民サービスの更なる向上を図ります。	各課へ定数に関する照会及びヒアリングを実施し、大量退職に伴う職員構成の変動に対応する組織改正を行い、職員の削減を行った。 また、前行政改革アクションプランの目標値であるH24.4.1現在の職員数589人については達成済みである。 平成26年4月1日現在職員数 584人 平成27年4月1日現在職員数 573人 【主な増減】定年退職者▲22人、勸奨退職者▲11人、普通退職者▲5人、新規採用30人、常時勤務の再任用(子育て支援センター)1人など ※効果額はNo.25「給与の適正化」に含む	年度別計画	実施	→	→	→	▲	技術員の退職不補充等により職員数の削減が図られ、前行政改革アクションプランの目標値589人を達成しているが、定員適正化計画が未策定である。	職員の大量退職による職員構成の変動に的確に対応出来る組織体制とするため、所掌事務や類似団体の事例を参照し適正な定数管理を行う。例年同様、各課とヒアリングを実施し実態把握に努めるとともに、再任用職員を勧奨した定員適正化計画の策定を進める。	
職員数	597人	598人	584人	573人									
年度別計画における実施状況	実施	実施	実施										
10	多様な雇用形態の活用	職員課 関係各課	急激な職員減少によるサービス水準の低下を回避するため、再任用や一般職の任期付職員の活用を図ります。	長年の職務経験・専門的な知識や能力を有した職員を再任用職員や任期付職員として、専門分野に配置することで、その能力を活用して業務を進めるとともに、他の職員への知識の伝播等にも貢献している。 平成26年度再任用職員 35人 平成26年度任期付職員 3人	年度別計画	実施	→	→	→	◎	職務経験豊かな職員を再任用職員として、また、専門的知識を持つ方を任期付職員として雇用するなど様々な雇用形態を活用している。	再任用職員や任期付職員を採用し、職務経験、能力等に応じて課及び施設に配置します。	
年度別計画における実施状況	実施	実施	実施										
11	公民館の運営形態等の見直し	各公民館 社会教育課 市民協働推進課(市民生活課)	公民館が地域づくりや生涯学習の拠点として、機能の充実や効率的な運営が図られるよう、運営形態などの見直しを進めていきます。	公民館の貸出区分、使用料の見直しを行った。市民協働推進課主管による交流センター化の検討委員会において、市長部局と教育委員会さらに市民を交えた委員会の立ち上げを予定していたが、設置には至らなかった。なお、入西地域交流センターの利用状況の分析を担当課で行った。 また、交流センターにおける社会教育事業については、「教育委員会の権限に属する事務の補助執行による規則」により、継続して実施した。	年度別計画	検討	→	一部実施	検討	▲	入西公民館については、地域交流センター化されたが、残る8公民館については十分な検証と市民の意見の尊重が必要であり、運営形態の見直しとしては、やや遅れている。	市長部局と教育委員会との連携により、地域交流センター化及び社会教育のあり方について検討をしていく。 また、2年間の経過措置である使用料の減額が27年度で終了するにあたって、混乱のないよう周知を進めていく。	
年度別計画における実施状況	検討	一部実施	一部実施										
12	小中学校の統合による効率的な学校運営	学校教育課 教育総務課	近接する小規模校の統合を進め、適正規模とすることにより、学習環境の整備を図るとともに、施設維持管理費の削減を図ります。また、統廃合により使用しなくなった学校を他の用途に活用するなど、有効利用を図ります。	北坂戸小学校及び泉小学校の統合に向けた取組を次の通り実施した。 ・地区説明会を開催し、地域住民及び保護者へ説明。 ・統合協議会を開催し、保護者や地域の意向を確認。 ・教育委員会会議において、統合後の校舎の選定、新校名を決定。 ・設置条例を改正し、平成28年4月開校が決定。 (効果額は、統合前後の維持管理費差額等)	年度別計画	検討	→	→	→	◎	北坂戸小学校と泉小学校の統合に向け、説明会等を行い、平成28年4月開校を決定するなど順調に取組が進んでいる。	北坂戸小学校及び泉小学校統合後の新校開校に向け、ハード、ソフト両面から準備を進める。 ・校章・校歌の選定 ・備品等の移設 ・改修工事	
効果額(千円)	—	1,648,000	—										
年度別計画における実施状況	検討	検討	検討										

基本方針	No.	取組項目 (A)	関係課 (B)	取組の方針と内容 (C)	H26年度取組内容 (D)	年度別計画 実施予定 (E)					項目進捗 (F)	本部会意見 (G)	H27年度取組目標 (H)
						年度	24	25	26	27			
(イ) 効率的な自治体運営	13	小中一貫教育による9年間の一貫した学校運営	学校教育課 教育総務課	義務教育9年間の一貫した学習指導・生徒指導などを行い、多様な教育活動により豊かな人間性や社会性を育成するとともに、教職員の交流により、指導力の向上と教職員の意識改革を図ります。また、施設維持管理費の削減を図ります。	施設一体型小中一貫校の開校に向けた準備を行った。 ・備品等の移動 ・教育課程等の検討、決定 ・改修工事 ・プレハブ校舎借上準備 (効果額は、一貫教育実施前後の維持管理費差額等)	年度別計画 年度別計画	順次 実施	→	→	→	◎	教師や児童生徒の交流は基より、地区説明会等を経て、施設一体型の一貫校として平成27年4月に城山学園が開校するなど順調である。	小中一貫教育校ならではの9年間を見通した系統的、継続的な指導を行い、児童生徒の学力向上に取り組む。
	14	小中学校の余裕教室の有効活用	学校教育課 関係各課	小中学校の余裕教室については、地域の子育て支援施設などとして有効活用できるよう検討を進め、活用を図ります。	勝呂小の余裕教室を活用し、学童保育所を校舎敷地内に移転(平成27年4月1日から)。大家小の余裕教室を活用した大家地区の学童保育所開設を検討した。 片柳小の余裕教室を文化財の保管施設として活用した。 (効果額は、余裕教室活用前後の維持管理費差額等)	年度別計画 年度別計画	順次 実施	→	→	→	○	文化財の保管施設や学童保育所として活用されるなど、余裕教室の有効活用が図られている。	児童生徒数の推移を注視しながら、余裕教室の有効利用を検討する。
	15	公共施設等への有料広告の掲載の拡充	財政課 関係各課	引き続き公共施設、公用車及び広報紙等の各種印刷物に有料広告を掲載していきます。また、有料広告の掲載に関する基準の見直しやネーミングライツ等の導入について検討を進め、歳入の確保を図ります。	一定の成果は得られているが、さらに収入増を図るため、掲載基準の見直し等を検討した。 (効果額は当該年度決算額) 平成25年度決算 8,608千円 平成26年度決算 7,792千円 816千円減	年度別計画 効果額 年度別計画	継続 実施	→	→	→	▲	掲載基準の見直しや掲載対象の拡大を行いながら、継続して収入が図られているがH26年度は前年を下回っている。	広告掲載可能な公共施設の追加等について引き続き検討し、平成26年度決算以上の増収を図る。
	16	施設利用における受益者負担の適正化	政策企画課 関係各課	施設使用料について、受益者負担の原則に基づき、使用料や減免基準等の見直しを行い、公平性及び歳入の確保を図ります。	平成25年度中に交流センターと公民館の使用料を見直し、平成26年度は、新使用料を適用した。 また、勤労女性センターの使用料を見直した。(H27.4月から適用) (効果額は、H25年度とH26年度の決算額差額) (平成25年度) 入西地域交流センター 645,850円 公民館7館 3,192,100円 合計3,837,950円 (平成26年度) 入西地域交流センター 2,433,900円 公民館7館 8,031,600円 合計10,465,500円 差額=6,627,550円 ※2年間の使用料半額緩和措置有	年度別計画 効果額 年度別計画	順次 実施	→	→	→	○	減免基準を見直すなど受益者負担を適正化することで、使用料収入の増加が図られている。	他施設における使用料の平準化・受益者負担の適正化を図るため、引き続き見直しに向けた具体的な取組を推進する
17	ふるさと納税の推進	政策企画課	坂戸市まちづくり応援寄附条例の趣旨に基づき、ふるさと納税制度を活用し、市内外の住民の寄附を募り、新たな収入の確保につなげます。	平成25年10月からまちづくり応援寄附金特典制度を開始したこともあり、受け入れ件数及び金額に大きな成果が得られた。 (効果額は、当該年度決算額) 平成25年度実績 28件 1,005千円 平成26年度実績 134件 3,040千円	年度別計画 効果額 年度別計画	継続 実施	→	→	→	▲	広報やホームページによるPRに努めるとともに、H25年10月からは特典制度を設けることで寄付金額は前年比3倍となっている。今後も謝礼品を充実させ、新たな発想を取り入れるなど、ふるさと納税の更なる推進を図る必要がある。	・謝礼品の充実 ・サイト運営業者との委託の実施 ・全国へ制度の周知 ・更なる収入確保に向け、新たな発想によるふるさと納税の推進を図る。	
18	市税・国保税の徴収率の向上	納税課	歳入の確保と税負担の公平性の確保するため、差押えなどによる滞納整理を積極的に行うとともに、インターネット公売を推進します。	引き続き任期付職員(県税OB)と徴収嘱託員を採用し、効果的な徴収体制を整えるとともに、出張所や公民館での収納及びコンビニ納付を実施し納税者の利便性の向上に努めた。 また、インターネット公売の実施や執行停止の強化、債権差押の実施などにより徴収率の向上に努めた。	年度別計画 市税徴収率 国保徴収率 年度別計画	継続 実施	→	→	→	○	県税OBなど専門知識を持った職員の採用や、コンビニ納付を始めとする多様な納付方法、強制処分や執行停止、インターネット公売などにより徴収率は順調に上がっている。	1 任期付職員(県税OB)の採用 2 徴収嘱託員の採用 3 出張所・公民館での収納及びコンビニ納付の実施 4 インターネット公売の実施 5 執行停止の強化	

基本方針	No.	取組項目 (A)	関係課 (B)	取組の方針と内容 (C)	H26年度取組内容 (D)	年度別計画 実施予定 (E)					項目進度 (F)	本部会意見 (G)	H27年度取組目標 (H)
						年度	24	25	26	27			
(イ) 効率的な自治体運営	19	税、料などの一体徴収の実施	政策企画課 納税課 関係各課	各種税、介護保険料や保育料などについて、一体徴収などの収納率向上のための対策を講じ、歳入の確保及び負担の公平性を確保します。	滞納繰越債権のある関係課(納税課、福祉総務課、保育課、高齢者福祉課、健康保険課、建築課、教育総務課、政策企画課)により、一体徴収の必要性や有効性等について協議した。今後は先進事例によるメリット・デメリット等について更に研究し、一体徴収についての理解を深めた上で再度協議することとした。	年度別計画	検討	実施	→	→	▲	取扱債権の調査、関係課による協議等を行い実施に向け取り組んだが、一体徴収の有効性、効率性の理解の共有が不足しており、実施に至っていない。	先進事例を検証し、一体徴収の有効性等の理解を深め、実施の可否について関係課の意見をまとめる。また、実施に向け主体となる主管課を位置付け、債権の種類や一体徴収の方法等について協議・検討し実施する。
	年度別計画における実施状況	検討	検討	検討									
	20	公共施設のファシリティマネジメントの構築	管財課(施設管理課) 政策企画課 各公共施設所管課	公共施設の経年劣化に対応するため、利用実態や費用対効果を踏まえ、公共施設の保全計画を策定し、長期的視点からコストと優先順位が明確化された維持管理、更新、再編及び新規整備を図ります。	坂戸市公共施設等マネジメント計画(H27から30年間)を策定した。 市民意向調査(回答率39.3%)、検討会議(政策会議ほか6回)、施設管理者とのヒアリング(23課)、施設の実態調査(庁舎ほか9か所)、公共施設等白書の作成、市民コメントの実施	年度別計画	検討	→	実施	→	◎	全庁的な調査による基礎データの整備、公共白書の作成、坂戸市公共施設等マネジメント計画の策定など、順調に進んでいる。	・施設カルテの作成(H27~H28) ・アクションプランの検討・作成(H27~H28) ・施設の維持管理、長寿命化等の統一基準の作成
	年度別計画における実施状況	検討	検討	継続実施									
21	時間外勤務の抑制	職員課 全課	職員の健康管理はもとより、経常経費の削減を図るため、ノー残業デーや事前命令の徹底等、不断の事務改善と効率的な事務執行により、時間外勤務手当の削減を図ります。	厳しい財政事情を考慮するとともに、職員の健康管理及び節電という観点から、時間外勤務を極力抑制するよう各課に促した。職員の退庁記録簿を確認し、時間外勤務の多い所属については、職員課長が所属長から状況を確認し、時間外勤務の縮減を促した。 また、育児休業者や病気休職者等が発生した課においては、周囲の職員の負担軽減のため、臨時職員の配置等の対応を容認した。 ・平成25年度決算 74,969,735円(32,780h) ・平成26年度決算 84,679,489円(35,832h) 9,709,754円増(3,052h増) ※効果額はNo.25「給与の適正化」を含む	年度別計画	継続実施	→	→	→	■	職員数が減少し、事務量の増加する中、所属長を通じて時間外勤務の抑制に努めているが、手当及び時間数は年々増加しており、削減に至っていない。	厳しい財政事情を考慮し、時間外勤務を極力抑制するよう各課に促します。時間外勤務の多い所属については、職員課長が所属長から状況を確認し、時間外勤務の縮減を促します。 また、育児休業者や病気休職者等が発生した課においては、周囲の職員の負担軽減のため、臨時職員の配置等の対応をします。	
年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施										
22	公共工事に係るコスト削減	工事担当課	坂戸市環境マネジメントシステムに基づき、引き続き、再生材等の活用により公共工事に関するコストの削減と環境負荷の低減を図ります。	・路盤材及び舗設材を再生材(リサイクル材)への利用を図った。 ・使用する構造物等の二次製品に対して比較検討し、資材の縮減を図った。 ・公共工事で発生した建設発生土は、工事施工間で相互利用を図った。	年度別計画	継続実施	→	→	→	▲	再生材(リサイクル材)の利用や残土の工事間利用等により継続して工事費が抑えられている。	「コスト削減対策に関する坂戸市実施マニュアル」に基づき、公共工事の縮減を継続的に実施する。	
年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施										
23	負担金の適正化	財政課 関係各課	支出の必要性及び費用対効果を念頭に、一部事務組合負担金をはじめとするすべての負担金の見直しを継続的に行い、必要性等を明確にすることにより負担金の適正化を図ります。	関係機関と協議を進め、負担金の抑制を図ったが全体では増となった。 ◆前年度に比べ減額した主なもの ・坂戸、鶴ヶ島下水道組合負担金(837,677千円、前年比3,819千円減) ◆前年度に比べ増額した主なもの ・後期高齢者医療療養費給付費負担金(592,796千円、前年比59,434千円増) ・坂戸、鶴ヶ島消防組合(常備消防費)負担金(1,174,675千円、前年比73,673千円増) (効果額はH25年度とH26年度の決算額差額) 平成25年度決算 2,793,522千円 平成26年度決算 2,954,266千円 160,744千円増	年度別計画	継続実施	→	→	→	▲	スクラップアンドビルト方式により負担金抑制に努めているが、負担金全体では対前年比で年度ごとに増減しており、H26年度は増加となっている。	負担金の必要性や費用対効果を念頭に見直しに努め、平成26年度決算より減額する。	
効果額(千円)	▲73726	291,106	▲160744										
年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施										

基本方針	No.	取組項目 (A)	関係課 (B)	取組の方針と内容 (C)	H26年度取組内容 (D)	年度別計画 実施予定 (E)					項目進捗 (F)	本部会意見 (G)	H27年度取組目標 (H)
						年度	24	25	26	27			
(イ) 効率的な自治体運営	24	補助金の明確化	財政課 関係各課	補助対象経費の規模、補助率、限度額、補助期間の設定など、見直しを継続することにより、補助金のあり方を明確にし、適正な助成を実施します。	<p>予算編成を通じて事業費補助への移行を行うなど、補助金のあり方を明確化することに努めたが、全体として増額となった。</p> <p>◆前年度に比べ減額した主なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノンストップバス導入補助金 (1,085千円、前年比2,465千円減) <p>◆前年度に比べ増額した主なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園就園奨励費補助金 (171,125千円、前年比41,462千円増) ・かんがい排水事業等補助金 (37,139千円、前年比31,018千円増) <p>(効果額はH25年度とH26年度の決算額差額)</p> <p>平成25年度決算 580,620千円 平成26年度決算 700,444千円 119,824千円増</p>	年度別計画	継続実施	→	→	→	▲	補助金のあり方の明確化に努めているが、前年を上回る支出となっている。	今後も見直しに努め、費用対効果をさらに高める。
	効果額 (千円)	▲16200	18100	▲119824									
	年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施									
(イ) 効率的な自治体運営	25	給与の適正化	職員課	社会経済情勢や市の財政状況などに応じ、職員の給与の適正化を図るとともに、全体的な人件費の抑制に努めます。	<p>平成26年人事院勧告により月例給、ボーナス等について引上げの勧告がなされたことに伴い、国家公務員の給与改定に準じて、若年層に重点を置いた給料表の改定及び勤労手当の支給月数の引上げを実施するとともに、交通用具使用者に係る通勤手当の引上げを行った。</p> <p>(効果額はH25年度とH26年度の決算額差額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度決算 4,354,459千円 ・平成26年度決算 4,473,677千円 <p>119,218千円増</p>	年度別計画	継続実施	→	→	→	◎	人事院勧告に基づき給与制度を見直すなど適正化されている。	平成26年人事院勧告の給与制度の総合的見直しにより示された事案等について検討し、地方公務員の給与制度・運用・水準の適正化を推進します。
	効果額	128200	272827	▲119218									
	年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施									
(イ) 効率的な自治体運営	26	民間活力等の活用	政策企画課 財政課 関係各課	公共性の確保に留意しながら、民間への業務委託や指定管理者制度及び管理代行制度の導入を進めるとともに、新たな手法による民間活力の活用について検討し、市民サービスの向上とコストの削減を効果的に進めます。	<p>平成26年度末で指定管理期間が満了を迎える14施設(学童保育所12か所、休日急患診療所、福祉センター)について更新手続きを実施した。</p> <p>実施計画や予算ヒアリングの際に業務委託や指定管理者制度の導入の可能性について所管課と協議した。</p> <p>(効果額は、新たに指定管理者制度や窓口業務委託を導入した場合、導入前後の管理運営費の差額等)</p>	年度別計画	継続実施	→	→	→	▲	業務委託は行われているが、新たに指定管理者制度や窓口委託を導入する施設等がなく、民間活力の活用が進んでいない。	新たに指定管理者制度を導入する施設を検討するとともに、業務委託などの施設管理制度の研究を進め、その可能性について機会を捉えて各課と協議を行う。
	効果額	—	—	—									
	年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施									
(ウ) 市民満足度の向上	27	窓口サービスの改善	政策企画課 全課	窓口での待ち時間の短縮、市民の立場に立った行き届いた説明や接遇対応など市民サービスの最前線である窓口業務について、市民ニーズを幅広く点検することにより、事務改善を図り、市民満足度の向上を目指します。	<p>土曜窓口開庁の継続実施し、年度末年度始めの臨時窓口を開庁した。(4月5日・3月28日)</p> <p>また、改善に係る検討会議を引き続き設け、最終報告書をまとめて庁内に周知し、老眼鏡の設置、申請書等の文字フォント改善、ペットボトルを活用した杖(傘)立ての設置、窓口環境の整備、庁舎案内見取り図の作成、廊下及び事務スペースの整理整頓が進められた。</p> <p>さらに、「接遇チェックリスト」を活用した全庁的な自己評価も実施した。</p>	年度別計画	継続実施	→	→	→	▲	土曜窓口を継続実施している。また、改善に係る検討会議を設置し報告書にまとめ庁内に周知し改善を図るなど窓口サービスの取組が行われているが、改善の余地がある。	市民ニーズを的確に捉えた窓口サービス改善の取組や研究を引き続き進める。また、住民票等コンビニ交付が実施された場合の、出張所の見直しや土曜窓口等について方向性を検討する。
	年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施									
	年度別計画における実施状況	導入準備	導入・仮運用	実施	→								
(ウ) 市民満足度の向上	28	情報通信技術を活用したシステム整備	情報政策課	公共施設の予約システムなど市民ニーズに対応したシステム整備を行い、市民の利便性の向上を図るとともに、事務の効率化や迅速化、コストの削減などを図ります。	<p>インターネット上で24時間、施設の空き状況が確認できるシステムを導入し、13施設の空き状況を確認することができます。</p> <p>また、統合型地理情報システムの導入を行い、平成27年3月より、運用を開始しました。</p>	年度別計画	導入準備	導入・仮運用	実施	→	◎	携帯電話に対応する電子申請システムや施設の空き状況確認システム、統合型地理情報システムの導入により利便性が向上しており、情報通信技術の活用が図られている。	空き状況確認システム及び統合型地理情報システムの運用を行っています。オープンデータシステムや電子申請システムなど、各種システムに関する調査、研究を行い、導入に向け準備を行います。
	年度別計画における実施状況	導入準備	導入・仮運用	実施									

基本方針	No.	取組項目 (A)	関係課 (B)	取組の方針と内容 (C)	H26年度取組内容 (D)	年度別計画 実施予定 (E)					項目進度 (F)	本部会意見 (G)	H27年度取組目標 (H)
						年度	24	25	26	27			
市民満足度の向上	29	権限移譲事務の受入れ推進	政策企画課	市民サービスの向上、事務の効率化の観点から、権限移譲事務の受入れを引き続き推進し、効率的かつ自主的な行政運営と市民の利便性の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 第三次埼玉県権限移譲方針に基づき、3事務の移譲を受けた。 アイドリングストップの勧告等（環境保全課） 米穀等の取引等にかかる情報の記録及び産地情報の伝達に関する事務（市民生活課） 林地開発の許可（農業振興課） 第四次埼玉県権限移譲方針に基づき、計画的な権限移譲の推進を図るため、権限移譲事務の受入れ調査を行い、未移譲事務の受入れについて各所管課に対し働きかけを行った。 	年度別計画	継続実施	→	→	→	○	一般旅券の申請受理・交付事務を始め、毎年権限の委譲を受けている。	埼玉県第四次権限移譲方針に基づき、本市の実情に見合った、本市の個性あるまちづくりを進めるため必要な権限の移譲推進する。
	受入事務数	24	8	3									
	年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施									
市民満足度の向上	30	事務事業評価システムの充実	政策企画課	市民や有識者による事務事業評価の実施により、既存事業の見直しを進めることにより、事務事業を更に効率的・効果的に実施し、市民満足度の高い行政運営を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 坂戸市事務事業評価実施要綱及び要領、坂戸市事務事業外部評価委員会条例に基づき、次のとおり実施した。 一次評価…事業所管課による評価（110事業） 二次評価…市職員で構成する市内評価委員会による評価（18事業） 三次評価…市民等で構成する坂戸市事務事業外部評価委員会による評価（6事業） これまでにを行った外部評価対象事業の現況調査を行い、評価委員から寄せられた改善提案の活用状況をまとめた。 	年度別計画	継続実施	→	→	→	○	庁内職員による評価に留まらず、市民や企業の代表者等による評価により、事業の見直しや予算編成等に有効である。	引き続き事務事業評価を実施し、内部外部からの各事務事業の見直しを図っていくとともに、特に外部評価委員からの改善提案に対しては、所管課に真摯に受けとめてもらい、更に効率的、効果的な事業展開に活かしていけるような取組を検討、実施する。
	年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施									
	年度別計画	継続実施	→	→	→								
市民満足度の向上	31	職員研修の充実	職員課	人材育成基本方針に基づき職員研修を実施し、市役所職員として必要な知識、技能、感覚などを備える職員を育成し、市民満足度の向上と少数精鋭による効率的な組織運営を図ります。	<p>人材育成基本方針に基づき、研修プログラムを実践するなど、人材育成に努め、職員の自己啓発に関する取組を促進するため、研修や通信教育に係る費用の一部を助成した。</p> <p>※本市独自の研修のほか、西部五市町共同研修会や彩の国づくり広域連合自治人材開発センター等が主催する研修事業に参加した。</p> <p>また、埼玉県や川越都市圏まちづくり協議会との人事交流等、他団体への職員派遣を実施した。</p>	年度別計画	継続実施	→	→	→	◎	人材育成方針を改定し、通常の計画された職員研修は順調に実施されている。大量退職を控えた今だからこそ必要とされる研修など、その時々に応じ必要とされる研修をスピード感を持って進めている。	人材育成基本方針に基づく新たな研修プログラムを作成し、実施することで、人材育成の実践を図ります。
	年度別計画における実施状況	継続実施	継続実施	継続実施									
	年度別計画	継続実施	→	→	→								
市民満足度の向上	32	新たな交通システムの構築	政策企画課 市民文化課 (市民生活課)	市内循環バスを地域の実情にあった効率的・効果的な運営体制に見直し、新たな交通システムを構築することにより、市民の移動にかかる利便性の向上や交通不便地域の解消を図ります。	<p>市民バスの運行について、「にっさい線」の川角駅入口停留所から城山荘停留所の間は、これまでノンストップであったが、西坂戸一丁目をはじめとする4か所のバス停に止まるようにした。</p> <p>また、城山荘等の利用者の利用実態に合わせた時刻表の見直しを実施した。</p>	年度別計画	見直し案検討	試行実施	本実施	→	○	ルートや運行方法、時刻表の見直しにより、より利便性のよい運行が図られている。	平成27年4月1日から新たな時刻表となったが、今後の利用者の声を聞きながら、新たな課題の把握に努めるとともに、年間利用者数117,000人を目標値とする。
	年度別計画における実施状況	見直し案検討	本実施	本実施									
	年度別計画	見直し案検討	→	→	→								

【項目進度】アクションプラン計画期間中の取組項目進捗状況
◎順調9 ○ほぼ順調9 ▲やや遅れ12 ■停滞2